

令和3年第2回日向市議会定例会

一般質問通告書（傍聴者用）

◎新型コロナウイルス感染症の予防対策のため、議会を傍聴する際は以下のことに協力ください。

- ・「傍聴者カード」に(1)来庁日時、(2)住所、(3)氏名、(4)電話番号、(5)体温を記入してください。
- ・「入口での検温」をお願いします。（※非接触赤外線体温計を使って検温します。）
- ・「咳エチケットの徹底」と「手指消毒液を使用」して、感染予防対策にご協力ください。
- ・「マスクを着用し、お互いに間隔を取って着席」してください。※マスクは各自でご用意ください。



質問日	質問順位	氏名	会派名又は政党名	ページ	
3月8日 (月)	午前	1	黒木 万治	日本共産党	1
		2	海野 誓生	市民連合	3
	午後	3	西村 豪武	改革クラブ結い	6
		4	若杉 盛二	新志会	9
3月9日 (火)	午前	5	柏田 公和	改革クラブ結い	12
		6	黒木 金喜	-----	14
	午後	7	森腰 英信	市政会	16
		8	友石 司	市政会	18
3月10日 (水)	午前	9	日高 和広	市政会	21
		10	松葉 進一	-----	24
	午後	11	三輪 邦彦	市民連合	26
		12	富井 寿一	市民連合	29
3月11日 (木)	午前	13	三樹喜久代	公明党	31
		14	黒木 英和	市政会	34
	午後	15	徳永 幸治	市民連合	37

[お願い]

- 議場内では、携帯電話等の通信機器の電源をお切りになるか、マナーモードにして、通話はしないでください。
- 本会議の様子はインターネットで中継します。傍聴席も中継映像に映る場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※午前の開始は9時30分、午後の開始は1時からの予定です。

日向市議会議員 黒木 高広 様

[ 2番] 日向市議会議員 黒木 万治



## 発言（一般質問） 通告書

令和3年第2回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 1 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1 コロナ禍の難局を乗り切り、市民の命と健康、暮らし、営業を守るためにあらゆる国の制度事業を活用すると共に、きめ細かな社会保障での対応が求められている。改めて認識を問いたい。</p> <p>2 新型コロナウイルスワクチンの接種が全国的に始まっているが、本市のワクチン接種の開始時期や具体的な接種体制についてはどのようにしているのか問う。</p> <p>3 地方創生臨時交付金は、去年4月の第1次補正から今年1月の第3次補正まで、総額5兆4587億円を計上している。 本市へのこれまでの配分総額と、これまでの交付金を活用した事業についてこの際まとめて問う。 また、2021年度への繰越しも可能のようであるが、そのような対応もなされているのか問う。</p> <p>4 政府は、行政のデジタル化を進めようとしているが、その内容を国民に十分に知らせず推進していると感じる。そのような中で、マイナンバーカードの普及促進を急いでいることは問題があると思う。 カード取得を条件に電子マネーなどに1人5,000円分を付与としている。しかし目標通りに進まないのは、個人情報の保護などに不安があるからではないか。その点の保障や安全を説明しないで、5000円札でその不安を拭おうとするような愚策と言わざるを得ないが、見解を問う。</p> <p>5 生活保護行政について コロナ禍で生活に困っている人が増えてきているにもかかわらず、また、政府が、生活保護は国民の権利ですと利用を呼び掛けているにもか</p>	<p>市長 教育長</p>

かわらず、申請者が増えていないのは「扶養照会」が一番の壁ではないのか。自治体によって対応に差があると言われているが、次の点について問いただしておきます。

- (1) 県独自の手引書は、市民に寄り添ったものになっているのか。依然としてコロナ禍前のものなのか。(一番すぐれているのは、東京都の生活保護運用事例集)
- (2) 職員一人当たりの受け持ち世帯数は、標準 65 世帯となっているが、この点、本市の状況はどうか。
- (3) 保護開始は 14 日以内に行われているのか。
- (4) いわゆる「水際作戦」などの違法、不適切な運用はないのか。
- (5) 捕捉率の状況はどうか。
- (6) 職員の研修は適切に行われているのか。

以上、生活保護行政に対するイメージを刷新するために聞いておきます。

- 6 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う不況が原因で、失業、離職を余儀なくされた労働者は掌握されているのか。特に女性、ひとり親家庭などは、そういう状況におかれた方々が多いのではないか。

対策として、雇用調整助成金などについてしっかり取り組まれているのか問う。

- 7 医療・保健体制の充実が重要であることは、誰が考えても明らかになっている。

今年 1 月 7 日に県内感染者が 100 人を超えた時は大変驚いたが、県の対策室もあの当時を振り返り、医療崩壊を心配したと、先月、インタビューで答えておられた。

これは、「地方行革」の名で市町村を無理矢理合併させ、保健所を減らし、国立、公立、公的病院を減らし、公務員を減らしたそのツケがコロナ禍ではっきりしたのではないか。今でも政府は「地域医療構想」と言って、440 もの公立、公的病院の統廃合をやろうとしている。きっぱり止めるよう地方からも声を上げるべきではないか。



日向市議会議長 黒木 高広 様

[ 8 番] 日向市議会議員

海野

誓生



発言（一般質問） 通告書

令和3年第2回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 2 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1 政策決定に係る諮問機関等のあり方について</p> <p>昨年6月議会の一般質問の答弁で、市長は、東郷病院の在り方検討委員会の無床診療所という報告を受け、その答申を尊重するという決意を示した。そのことは苦渋の決断であったと理解を求めたが、東郷町の住民の政治不信を抱いたことを強く受け止めていると思う。この在り方検討委員会の決定を受けて「日向市立東郷診療所（仮称）整備検討委員会」が設置され、検討を重ねた結果、整備候補地を道の駅の東郷町農産加工施設（味工房）への移転案が示され、市長もこのことを尊重する意向を示した。しかし、このことについて、東郷町商工会、道の駅出荷者協議会等から反対の声が上がり、移転先の再検討を余儀なくされ、東郷区長会に一任することとなった。区長会が実施した全世帯のアンケートの結果、現在の「病院敷地」によろやく決定することとなった。総合体育館整備についても同様の検討委員会を設置し、その結論を追認する方法で進められてきたと受け止めている。</p> <p>(1) 検討委員会の委員の選任にあたっては、識見を有する者、市内の各種団体の代表・推薦を受けた者、公募による市民、その他市長が必要と認める者などが一般的である。今回の整備検討委員会のあり方として問題はなかったのか問う。</p> <p>(2) 検討委員会での答申がなされると、市長は「早々にその結果を尊重する。」と公言しているが、政策決定のシステムは機能しているのか問う。</p>	<p>市 長</p>
<p>2 認知症の人が関わる事故等に対する支援について</p> <p>認知症を発症すると、地域社会においてトラブルや事故の遭遇するリスクが高まり、そのことが本人の偶然の事故などによる怪我の危険性だけではなく、踏切事故や他者の財産の破損等により、認知症の人が与えた法律上の損害賠償責任が、その家族や法定の監督義務者に及ぶ可能性がある。</p> <p>そうしたことから市町村において、民間の保険を使った事故救済制度の導入が取り組まれており、認知症の人はもちろんのこと家族含め、いつまでも住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けることができる社会を実現するため、本市での導入</p>	<p>市 長</p>

の必要性について、令和元年第5回定例会（12月議会）において質問した。

市長は、「認知症高齢者の増加が予測される中、民間保険の活用を含む救済制度の創設は家族の負担軽減を図る有効な手段であり、公的補償創設に向けた国の動向を注視するとともに、先進自治体の取組について調査研究する。」また、「第8期の介護保険事業計画の計画改訂に向けて調査研究を行う」と答弁している。

- (1) 国においては、令和元年6月18日に閣議決定した「認知症施策推進大綱」では、「認知症に関する様々な民間保険の推進」の中で、「民間の損害賠償責任保険が普及していくよう各保険会社の取組を後押しする。また、自治体における民間保険の導入している事例を収集し、政策効果の分析を行う」と記載してある。

調査研究の成果として、第8期の中に反映すべきではなかったのか問う。

- (2) 少子・高齢化、人口減少が急激に進展し、高齢化とともに認知症を発症する人が急速に増加し、2025年（令和7年）には認知症を発症している人の65歳以上の高齢者は750万人へ増加し、5人に1人と推計されている。認知症に対する不安を解消し、「誰もが安心して暮らすことのできるまち」の実現に向けて、条例の制定が全国の自治体で取り組まれているが、本市としても制定する必要があると思うが見解を問う。

### 3 美々津地区国営農用地開発事業について

市が作成した「美々津地区遊休農地再生計画」によると、美々津地区農用地開発事業は、昭和46年から昭和59年までの14年間の大事業で652haの樹園地・畑地の農地が整備され、農作業の効率化が図られてきたこと。受益戸数も当初は449戸であったが、完成時には415戸に減少したこと。この事業が、日向・都農地区の受益農家の経営規模の拡大と各作物の主産地化による農業所得の増大、地域農業構造の改善を図ることが目的であったこと。都農町及び日向市において整備され、本市では、13団地で温州みかんなどの柑橘類の栽培や養蚕用の桑栽培が行われてきたことが記述されている。しかし、国の農業政策によって輸入が自由化され、柑橘園地再編対策事業、桑園においても価格の下落などにより辞める農家が續出し、遊休農地が増加したとある。

- (1) 本計画によると、調査の結果、遊休農地は179.9haあり、そのうち「再生可能な遊休農地は73.1ha、再生不能な遊休農地は106.8haであるとのことである。

実に60%が再生不可能な土地となっている。高齢化、担い手不足、鳥獣被害、災害などが要因と認めている。造成後37年が経過した今日でも農地としておく理由があるのか。また、何時まで国の農業政策の失敗を受益農家に押しつけていくのか問う。

市長

(2) 第1種農地の転用は、原則できないものとされているが、平らな農地は耕作できるが、山なり造成の部分は再生不能地であり国への働きかけが必要ではないか問う。

4 県立高等学校魅力向上支援事業と令和3年度高校入試志願について

本年も高校の入学試験の時期を迎え、「15の春」に臨む不安な時を迎えている。2月25日のマスコミの報道による最終志願状況は、日向圏域内の4校の志願状況でみると、定員680人に対し、推薦と一般入試を合わせ509人の志願者のようである。過日、日向市駅から朝7時前の大分行きの特急電車を利用したとき、100人を超える高校生が延岡で降りた。宮崎方面もかなりの高校生がいるようである。

市長は、「第2向日向市総合計画・後期基本計画」の重点戦略として、『若者と女性に選ばれるまち』日向“未来づくり戦略として「ふるさとを愛する心豊かな人づくりプロジェクト」を掲げ、「日向市県立高校魅力向上支援事業」「日向市高等学校の未来を考える研究会」を継続的に取り組んでいくものとする。その活動と高校志願状況をどう認識しているのか問う。

5 中学校における校則について

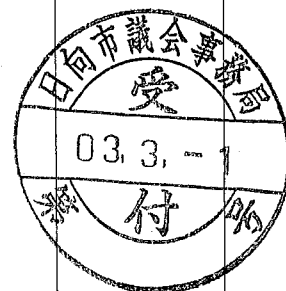
最近、「ブラック校則」を追放しようとする機運が高まっている。このきっかけとなったのは、2017年9月の黒髪染髪訴訟といわれている。これは、大阪府内の公立高校に通う元女子生徒が、生まれつき茶色の髪を黒く染めるよう何度も強要されたことで精神的苦痛を受けたとして、大阪府を相手に損害賠償訴訟を起こしたものである。判決は本年2月16日にあり、髪の色を禁ずる校則は「学校の裁量権の範囲内」との判断を示す一方で、不登校後の学校側の対応を違法と認定し、33万円の賠償を命じたと報道されている。文部科学省によると、校則は「児童生徒が健全な学校生活を営み、より良く成長・発達していくため、各学校の責任と判断の下にそれぞれ定められる一定の決まりと定義している。校則自体には意味があるもので、内容と運用に関しては、児童生徒の実態や保護者の考え方、地域の実情、時代の進展などを踏まえることが大切である」としている。特に人権に配慮することが要である。「ブラック校則」追放運動で争われているのは、日焼け止めクリーム、眉剃り、下着の色、地毛証明、制服、染髪などが言われている。

(1) 日向市内の中学校における実態を問う。

(2) 「校則」についての認識について問う。

市長  
教育長

市長  
教育長



日向市議会議長 黒木 高広 様

[ 12 番 ] 日向市議会議員 西村 豪 武 

発言（一般質問）通告書

令和3年第2回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 3 番

内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1. 令和3年度市政の基本方針における優先課題の取り組みについて</p> <p>(1)SDGsが叫ばれている中、「多額の財源不足を想定し、歳入に見合った適正な財政規模への移行を強く意識した上で全庁的に予算の縮減に努め」としています。又、「構想力と実行力」「挑戦と決断」「現場主義と対話」「責任と公正」を政治姿勢として、市政運営に取り組んだと述べられています。</p> <p>コロナ禍における民間の疲弊した経済の回復には暫く時間がかかると思われ、真に市民の痛みや悩みに対する施策の展開は必須であり、自己評価に沿った、斬新な「発想の転換」による行政手法が大事だと思います。特に「笑顔で暮らせる元気なまちづくり」につなげる財政運営等、どの様にしてこの難局を乗り切る覚悟なのか、問う。</p> <p>(2)「新型コロナウイルス感染症による影響調査」の結果分析の報告のまとめ中で、希望する支援策や特定の業種に限った支援策に対する不満の声等があり、「慎重な施策の検討と相談体制の充実も望まれています」とし、また「調査結果を重視し、今後も事業者をしっかりと支えながら、地域経済の回復と市民生活の安定に向けた効果的な対策に努める」との記述もありますが、今後の具体的な取り組みについて、問う。</p> <p>(3)「活力を生み出すにぎわいづくり戦略」における「強みを」生かした『稼げる』産業振興プロジェクト」として、「組織を改編し、人員体制の強化を図るとともに、より効果的な情報発信などにつなげる新たな事業の構築に取り組む」とされているが、以下について問う。</p> <p>①これまでの体制とどこがどう違うのか、理解できないので説明を求める。</p> <p>②人員体制強化はいいとして、これまでふるさと納税では総務省の規制もあり、投資対効果の面から二の足を踏んでいたのではなかったのか。「稼ぐため」の手法、アクションプログラムには、その道のプロ的人材の投入等が必要と思われるが、如何か。</p>	<p>市長 教育長</p>

(4)「自然豊かで快適な強いまちづくり戦略」について。

- ①「行政のデジタル化の推進が強く求められている」として、「庁内体制の強化を図り、ICTの活用や市民サービスの利便性向上、事務の効率化の推進」とあるが、それらの具体的な取り組みについて、問う。
- ②SDGsの中で、「自然環境の維持」に関し、日向市総合計画後期基本計画の「自然環境の保全と活用」(※P148・4-5)における本市の素晴らしい自然環境を活用したジオパーク等「ジオサイト指定」による地域振興への取り組みについて、問う。
- ③県道高鍋美々津線の上石並橋上空(石並川キャンプ場周辺)に高圧線架設として、九州電力の6万6千ボルト高圧送電鉄塔移設事業の計画が持ち上がっている。調査測量工事が令和2年2月から令和4年2月迄、本体工事が令和4年10月から令和6年11月迄と聞く。幸脇・美々津・寺迫地区内の地表地質調査は2月末迄に実施されており、市所有の用地提供については問題なしとして、すでに承認がなされているとも聞く。総合計画後期計画書の現状と課題(※P146)として、『市では「自然と共生した快適な環境のまち」を目指し、「日向市環境基本条例」に基づく「日向市環境基本計画」を策定し、自然環境の保全や自然と調和し、快適に暮らせるまちづくりの取り組みを進められています』『市民一人ひとりが環境問題についての理解を深め、市民、事業者、行政が一体となって環境保全活動に取り組む必要があります。』との行に照らし、関係者は「石並川キャンプ場周辺の素晴らしい自然環境を残してもらいたい」として署名活動の展開がなされていると聞いています。このことについて総合計画後期計画の自然環境の保全(※P148・4-5)の施策の方向性に関連して、行政対応等について、問う。

## 2. 日向市南部地区振興対策強化等の取り組みについて

- (1)「コンパクト+ネットワーク型の都市づくり」は都市計画区域内の計画となっているが、日向市70年の歴史からすれば耳川分水問題を抜きにして、今の日向市の発展にはつながっていないことから、以下について問う。
  - ①もう少し、南部地区に対する行政施策等の見直しが必要ではないのかとの意見について、どのように応えるのか。
  - ②辺地にあっては何処も少子高齢化による過疎化は否めないが、税外負担の増加もあり、中央部との地域間格差是等の行政サービス強化について、問う。
- (2)日向サンパーク温泉館の民間事業者売却も厳しい状況の中、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用で1億1千万円の予算先取りの大型遊具整備等のプロポーザルによる事業展開について、今後のタイムスケジュールとドッグラン整備の課題について、問う。

市長  
教育長



- (3)美々津重要伝統的建造物群保存地区の保存整備事業と流動人口増加策（観光浮揚策）との融合による地域経済の活性化等について。
- (4)「安心して暮らせる生活環境等の整備充実」について。
- ①東郷町寺迫・庭田地区簡易水道事業の水道事業経営変更等の対応と現状認識や課題等について。
- ②水利権の対応や水道事業経営移管への手続き手法等について。  
（中山間地域総合整備事業、農地環境整備事業等の認可に向けた取り組みについて）

3. 日向市東郷診療所（仮称）整備検討委員会の当初決定の内容が利害関係者の異議申し立てに至った経緯等について

- (1)この整備検討委員会設置の目的と委員会の権限について。
- (2)整備検討委員会の第3回の会議録を読む限り、委員長が最後に「道の駅農産加工施設」で異議がないことの確認がなされている点、会議録記載の間違いはないと思うが、公的審議機関としての正当性を設置者自らもって否定したことになってしまったことについて、何故このような事態になったのか説明を求める。
- (3)行政のこのような無責任な行為により、今後の各種検討委員会等への諮問、答申のあり方等に禍根を残す前代未聞のお粗末な出来事は如何ともしがたい。折角優秀な地域共生・地域医療推進担当理事の配置の意義が問われかねない事案であるとの指摘もあり、行政通則等の見直し、庁内体制を含めどの様に対応されるのか、問う。

市長  
教育長





## 発言（一般質問） 通告書

令和3年第2回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 4 番

内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1. 森林環境の整備と活用について</p> <p>森林を整備することは、林業の振興や地球温暖化防止のみならず、土砂災害防止・土壌保全、水源の涵養など、快適な生活環境の創出につながり、その効果はすべての国民が恩恵を受けるものである。しかしながら、森林整備を進めるに当たっては、所有者の高齢化・経営意欲の低下や所有者不明により放置された森林の増加、境界未確定の森林、更に深刻な担い手不足等が大きな課題となっている。こうした課題に的確に対応するために森林資源の適切な管理体制を推進することが重要である。</p> <p>以上の観点から、以下の点について伺います。</p> <p>(1) 森林経営管理制度について</p> <p>放置された私有林を自治体が代わって管理する森林経営管理制度が2019年4月からスタートして間もなく2年が経ちます。期待される効果として、地球温暖化防止や災害防止など公的機能の維持増進や、木材の安定供給を図り川上・川下の関係者とともに木材に付加価値を付け有効活用が図られるなど、林業を成長産業化し雇用の創出や地域経済の活性化と地方創生の実現に寄与する効果が期待されている。そこで、以下について伺います。</p> <p>①森林所有者に代わり市が経営管理できるとありますが、当局の内部体制及び、経営管理状況について伺います。また、課題・問題点があれば伺います。</p> <p>②森林管理における担い手不足対策について伺います。</p> <p>③県内においては再造林率が伸び悩んでいるが、本市の状況はいかがでしょうか。また、向上にむけた取り組みについて伺います。</p> <p>(2) 森林環境譲与税の活用について</p> <p>森林を守ることは、尊い命を守ることである。と昔から言われている。森林の有する機能は、災害を防ぐことだけでなく、十分に育成した森林の樹木は大気中の二酸化炭素を吸収し、地球の温暖化防止に貢献する。国際的に取り組む温室効果ガスの削減目標は、森林による吸収量をカウントしなければ成り立たない。だが、その財源確保が永年の課題であった。そこで、創設された森林環境税が令和6年度から課税されるようになり、その財源をもとに令和元年度から森林環境</p>	<p>市長 教育長</p>

譲与税が先行譲与されている。

これは、国土の礎と国民の命を守るべき森林保全のための貴重な財源確保である。よって、譲与税の活用は極めて重要であると言わざるを得ない。そこで、以下について伺います。

①譲与税の主な使途について

①間伐などの森林整備について

②森林の整備を担うべき人材の確保及び育成について

③公的機能に関する普及啓発について

④木材の利用促進について

②従来の森林整備事業と譲与税を活用しての事業との違いについて伺います。また、双方の予算を推進することによる事業計画はないのか。あるとすれば、その計画及びその効果について伺います。

③自治体連携、特に耳川流域の自治体との森林整備の促進等に向けた取り組みはないのか伺います。

(3) 山林違法伐採について

立木の伐採には行政へ届け出が必要です。これをしないで違法に伐採が行われ、再生していない民有林の跡地が全国に少なくとも 386ha あることが林野庁の内部資料より判明している。(新聞より抜粋)国による林業の成長産業化を図る一方で、無届け伐採の跡地で土砂災害等が発生するなどのケースが全国的には増えている。本市における状況は如何伺います。

(4) 森林教育の導入について

森林の多面的機能の一つに教育・文化の原理があります。新型コロナウイルス感染対策に必要な 3 密回避が可能で自然の中でのびのび育てる保育や、小・中学校での自然観察など子供たちの個性や主体性を伸ばし、自然環境問題への関心を高めるなど効果があると思うが、教育長の見解を伺います。

2 所有者不明土地問題について

所有者不明土地とは、不動産登記簿などの公簿で、所有者がわからなかったり連絡がつかなかったりする土地である。

相続未登記のまま世代が代わり相続人が増え続けることや、売買や交換の際、所有権の登記をしないで放置するなどが主な原因と考えられている。全国の不明土地を合算すると九州の面積を越える 410 万 ha に上ると推計されている。不明土地は、空き家の放置やごみの不法投棄など治安、景観の悪化を招くほか、行政の用地取得がままならなかったり、災害時の復旧に支障をきたすなど、大きな社会問題となっている。そこで、国は令和元年に「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」(以下「所有者不明土地法」)を全面施行させ不明土地の増加抑止と有効活用をねらってはいるが、実際、課題も多いと思われる。上記を踏まえ以下の点について伺います。

(1) 所有者不明土地法により創設された「地域福利増進事業」は、第 3 者に最長 10 年間の使用が認められ、自治会や民間企業などによる活用が可能となりました

が、本市における具体的事例があればお示しください。また、本事業の推進に向けた取り組みと課題について伺います。

(2) 法務大臣の諮問機関である法制審議会の部会が、先月土地の相続登記の義務化に向けた要綱案をまとめました。政府は、今国会に関連法案を提出し、成立を目指すとの報道がありました。原則、土地の登記名義人が土地の固定資産税の納税義務者です。法改正となれば本市としても不明な納税義務者などの明確化が図れるなど、さまざまな分野にわたり恩恵があるわけですが、固定資産税の収入は本市の重要な自主財源であります。このことを踏まえ本市の役割をどのように考えているか見解を伺います。

市長



日向市議会議長 黒木 高広 様

[ 11 番] 日向市議会議員

柏田 公和



発言（一般質問）通告

令和3年第2回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

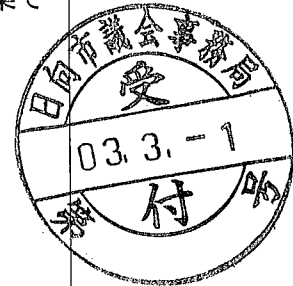
質問順位 5 番

内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1 今後の市政運営について</p> <p>第2次総合計画・後期基本計画が、臨時議会で可決され、令和6（2024）年度までの日向市の進むべき方向、取り組む事業等が頭出しされ令和3年度の市政の基本方針も提案された。以下4点について問う。</p>	<p>市長</p>
<p>（1）市政運営の基本的な考え方 序文で、「一定の方向性を見出すことが出来た」とあるが、具体的な事例を挙げて説明願いたい。</p>	<p>市長</p>
<p>（2）市長は、就任以来「構想力と実行力」「挑戦と決断」「現場主義と対話」「責任と公正」を政治姿勢としてクリーンな市政運営に取り組んできたとあるが、今回、東郷病院整備に関して、建設場所が変更に至った『原因と検討委員会の設置者としての行政の責任』をどう認識しているか問う。</p>	<p>市長</p>
<p>（3）未来へ繋がる人づくり戦略で、これからの日向市を担う人材の育成を最優先課題として取り組んでいくとあるが、それぞれのステージ(乳幼児期、小学校、中学校、高校、一般社会)で、人材の育成に係る事業・施策の展開について、行政の執行体制を含めた現状認識と課題、施策の到達点について市長、教育長に問う。</p>	<p>市長・教育長</p>
<p>（4）笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり戦略で、あらゆる世代の誰もが地域社会で支えあえるまちづくりに取り組むとある。目指している「地域共生社会」実現に向けた、取り組み体制の現況と課題を問う。また第3次日向市地域福祉計画で進めている各地域・地区への「地域福祉部」設置の現状は如何か問う。</p>	<p>市長・教育長</p>
<p>2 障がい者・児のスポーツ活動の現状は</p> <p>日向市における障がい(身体・知的・精神・聴覚・視覚等)者・児のスポーツ活動の現状は如何か、課題等の認識を問う。</p>	<p>市長</p>

3 防災の視点で、災害発生後の民間活力活用の考え方は

今後発生が予想される南海トラフ地震に起因する大津波等の災害発生時には、多量のがれき等が発生し、発生後のがれき撤去等には市内の建設業者の力が必要になってくる。しかし、現状では建設業者の多くは、「津波ハザードマップ」に記載されている浸水区域内に本社があり、被災後すぐには動けないと思う。行政として、このようなタイムラグが発生することについては、仕方ないと判断するのか、平常時から対応を考え、別案で対処していくのか問う。

市長





### 発言（一般質問） 通告書

令和3年第2回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 6番

内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1、市立東郷診療所(仮称)基本構想について</p> <p>市立東郷病院は「日向市立東郷診療所(仮称)基本構想」に基づき、令和3年4月に東郷診療所(以下「診療所」と言う)に移行される予定です。</p> <p>しかし、地域住民は、無床になる不安や将来に対し危惧を持ち、納得していません。そこで、基本構想が、苦渋の決断、地域医療再生の姿なのか質問いたします。</p> <p>(1) 住民は、建物整備もさる事ながら、中味の充実を望んでいます。</p> <p>建物は、3年後に整備されますが、訪問診療、訪問看護等はやろうと思えば明日からでもやれると思います。その為には、現在の職員をどう配置し、どう活用するかで決まります。2025年問題、老々介護問題、ひとり暮らし等の地域の実情を思うと、1日でも早く医療体制を整備すべきと思いますが、市長の見解を問います。</p> <p>(2) 基本コンセプトには、「地域に根ざし、保健、医療、介護の架け橋となる診療所」とあります。これを成し遂げるには、現在の「やすらぎ館」の機能強化が課題です。やすらぎ館は合併前から、国保直営診療の東郷病院に隣接し、保健師を配置した訪問看護ステーションとして地域包括ケアの拠点でした。合併後は、人員削減、規模縮小されたものの、総合保健施設として活動、今も国庫の補助を受けています。</p> <p>東郷病院が無床診療所化されることに伴い、病院の人員削減、配置替えが検討されていますが、地域医療を担う貴重な人材を活用し、他医療機関から退院患者や家族の医療相談、苦痛緩和等にも対応する訪問看護ステーションを「やすらぎ館」に設置し、機能強化する考えはないか問います。</p> <p>(3) 診療所の基本構想は美辞麗句が並んでいます。しかし、職員を減らし、かかりつけ医療、訪問診療、訪問看護、見守り訪問、疾病予防、保健機能等に取り組めるのか疑問です。命の砦である病院、入院の廃止に対し、いつから、どのような事業に取り組むのか具体的な計画を問います。また、軌道にのれば増員があるのかも問います。</p>	<p>市長</p>

(4) 救急搬送のための救急車配備の時期及び通院手段の確保について問います。

(5) コロナ禍のなかで、公立病院の存在価値が評価されています。

コロナもいつ収束するか不明であり、感染症発生も予測不能と想定外の事が起こり得ます。それらを勘案し、病床確保の計画や議会が行ったアンケートを区長会同様重視する考えはないか問います。

## 2. 新型コロナのワクチン接種について

国は、医療従事者や65歳以上の高齢者のワクチン接種を開始しました。全国の市町村の高齢者へは、今年4月下旬からとの報道があります。そこで、本市の取り組みについて伺います。

(1) 市内にワクチン接種係が設置され、接種券作成、通知作業に取り組み中ですが、予約方法も含め今後のスケジュール等を問います。

(2) 接種開始時期と接種場所等今後の計画を伺います。

(3) 東郷診療所での接種の計画は無いのか問います。

(4) 基礎疾患、妊婦、65歳未満、高齢者施設での接種等を問います。

(5) 接種希望者には、在日外国人も含め洩れなく対応できるのか問います。

(6) 接種済証明の提示等が議論されていますが、見解を問います。

## 3. 防災、減災対策について

近年、地震や台風、豪雨の自然災害により大きな被害が発生しています。地球温暖化により勢力も大きくなり、昨年は椎葉村で痛ましい豪雨災害も発生しています。そこで本市の取り組みについて伺います。

(1) 防災対策として、自助(家族情報共有、持ち出し品、減災対策)、公助(自治体、警察、消防、防災計画)、新たな共助(企業、NPO)、近助(近所、福祉、消防、自主防災会)が重要です。そこで、地区防災部会での資器材の活用や活動状況、災害弱者情報提供、コロナ禍での災害ボランティアの受け入れ体制を問います。

(2) 地域の生命、財産を守る消防団の高齢化、団員不足が深刻です。これらの対応も問います。

(3) コロナ禍での避難は体育館より少人数、分散避難またはホテル、旅館等と避難様式が変化し、自治体の対応に限界があると思います。コロナ禍での避難形態について市の対応を問います。

(4) 市庁舎での、防火訓練や防災訓練実施の対応を問います。

(5) 坪谷小学校の裏法面の崩壊処理について問います。

(6) 災害対策基本法の目的の「身体」を「尊厳」に変えようとの動きがあります。これは、高齢者や障がい者への弁当配布の遅れや障がい者や高齢者が逃げ遅れ死亡に至る例、避難所での授乳環境の不備等、人の尊厳を軽視する傾向が原因です。人を人として大事にし、人の尊厳を守り全ての人の命を守るのが根幹です。見解を問います。


市長

市長  
教育長





日向市議会議長 黒木 高広 様

[ 17 番 ] 日向市議会議員 森腰 英信  印

発言（一般質問） 通告書

令和3年第2回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 7 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1. 逼迫する介護・医療現場の現状認識と今後の対応策を問う</p> <p>介護や医療の現場は、慢性的な人手不足に加えて、コロナ禍による労働環境の変化や感染リスクの増大、また心無い人による誹謗中傷等々、様々な弊害が生じ、逼迫した状況下に置かれている。</p> <p>本市においては特に、ケアマネジャーの離職が後を絶たず、新規利用者の受け入れが出来ないなど、危機的な状況である。</p> <p>また、コロナワクチンの接種が始まることで、更に現場の混乱が予想され、行政としても今後、迅速な対応を余儀なくされると考える。</p> <p>そこで以下を問う。</p> <p>(1) ケアマネジャーは介護財源の確保や介護保険料の負担増を抑えるために、現場と乖離したケアプランの作成が求められ、そこで生じる行政との軋轢が、離職の主な要因と聞く。</p> <p>そこで、</p> <p>①以前質問した時から一向に改善されていない状況を、どのように考えているか、市長の見解を伺う。</p> <p>②地域ケア個別会議の本来の意義を問う。</p> <p>また、現状の個別会議で機能していないところがあれば伺う。</p> <p>③ケアマネ協会と行政との定期的な意見交換が行われていると思うが、その頻度と成果を伺う。</p> <p>④離職した方から聞くと、他自治体に比べ、職員の現場訪問が少ないということだが、認識を伺う。</p> <p>⑤「第8期日向市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」において、介護人材の確保・育成の今後の取り組みが示されているが、現場の声を尊重してのものか伺う。</p> <p>⑥困難事例を抱えるケアマネジャーは、本来の業務に集中する仕組みづくりを求めているが、行政で対策チームを組めないか問う。</p> <p>⑦介護者が新型コロナウイルスに感染した場合の本市での対処法を問う。</p>	<p>市長 教育長</p>

⑧デジタルケアマネジメントについての見解を伺う。

(2) 今後開始されるワクチン接種において、供給状況やマンパワーの不足、会場の確保等様々な懸念が報道されている。

そこで、本市での対応を問う。

①医師会との話し合いで、浮かび上がった懸念材料があれば伺う。

②現時点で考えられるスケジュールを伺う。

③高齢者接種時の介護従事者のマンパワー不足を、どのように考えているか伺う。

④市の裁量で決定する事項があると聞くが、如何なるものか伺う。

(3) 全国的に未だエッセンシャルワーカーへの新型コロナウイルスに関する誹謗中傷が後を絶たず、社会問題となっている。

そこで、本市の状況を伺う。

①誹謗中傷により、離職を余儀なくされた事案の相談がないか伺う。

②関連のいじめ事案が無いか伺う。

③県内 32 団体に差別防止に向けた共同宣言が採択されたが、条例化を含めた本市独自の対策を問う。

## 2. 避難行動要支援者「個別計画」策定について問う

災害に備え、高齢者や障がい者らの避難方法などを事前に決めておく「個別計画」について、国は策定を市区町村の努力義務として災害対策基本法に定める方針である。

本市では避難行動要支援者名簿の作成はしたもの、モデル地区（3地区）選定後、あまり進展が見られないのが現状である。

そこで以下を問う。

(1) 努力義務になったことでの今後の対応を問う。

①名簿作成において、誰一人取り残さない「インクルーシブ防災」の観点から、逆手上げ方式の採用を検討できないか問う。

②策定に当たっては、対象者の状況をよく把握し、信頼関係も期待出来る福祉関係者の参加が極めて重要とされている。

実効性あるものにするためにも、ケアマネジャーの参加が望まれるが、人員が少ないため難しい。計画策定に加算措置が出来ないか問う。

③先行している「別府モデル」を検証すると、「当事者力」「地域力」「連携力」の3つの要素が大事だとされている。庁内体制の整備を含めた今後の取り組みについて、検討していることがあれば伺う。

(2) 福祉避難所の数について、以前質問した時からの状況が変わっているか伺う。また、全国的に避難者が殺到するのを懸念して、指定や公表を躊躇する事案が見られるが、本市での運用の仕方を問う。

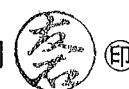
市長



日向市議会議長 黒木 高広 様

〔 16 番 〕 日向市議会議員

友石 司



## 発言（一般質問） 通告書

令和3年第2回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 8 番

内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1 風土を生かすということ</p> <p>コロナ禍により、これまで以上に都心部から地方移住への意識が高まっています。そのような中、本市も移住者を取り込もうとワーケーション等のターン支援に子育て支援、さらに本市の魅力抽出したPR活動を行い移住施策の結果に繋げようと邁進されています。</p> <p>今回は、その中でも本市の風土の部分について、掘り下げて質問したいと思います。</p> <p>本市のキャッチフレーズは「リラックスタウン日向」です。それは、この街の温暖な気候や美しい自然を背景に象られています。それでは、移住者の方が求める「リラックスタウン日向」とは何であるのか以下の項目に分けて質問します。</p> <p>(1) 自然景観を魅力として発信する自治体は多々ありますが、本市の特筆すべき点は何であるのか伺います。</p> <p>(2) 移住施策だけで考えた時に、移住者が求める「リラックスタウン日向」に寄り添っているか、現状の相談内容や課題を伺います。</p> <p>(3) 石並川キャンプ場に送電線鉄塔が建設される予定だが、非日常空間であるキャンプ場の景観としては、そぐわないのではないかと思うが見解を伺います。</p> <p>(4) 少し本題の主旨とは離れますが、4年ほど前からひっそりと再燃してきたキャンプブーム。昨年はコロナ禍を受け「ソロキャンプ」なども流行語になるほどですが、上記も含めサンパークにもキャンプ施設があることから、その有効的な活用も含め、このブームの波にどう乗っていくのか伺います。</p>	市長

## 2 様々な災害に対応するスキームを

市長

例えば日本の災害対策基本法第2条第1号では、災害を「暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑りその他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する政令で定める原因により生ずる被害」と定義され、日向市の地域防災計画もこれに準じていると思います。

しかし、災害の定義を検索してみると、「危険事象により引き起こされる、コミュニティまたは社会に起こる深刻な混乱」であり、前述の災害対策基本法では、水気象学系（台風、ハリケーン、洪水、干ばつ、高潮）、地質学系（地震、津波、火山噴火）が骨格であり、今回のコロナウイルス感染症などが分類されている生物学系（伝染性疾患、疫病）は除外されています。今後も新たな脅威となるべく新種なども含め、生物学系への対応を、災害スキームとして構築する考えはないか、以下の感染症対策も含めた様々なこれまでとは変更になった部分と、新たな検討の必要な防災対策への考え方も併せて伺います。

- (1) 感染症対策のために、これまでと取り組み方が変化した事例等があれば伺います（心肺蘇生法など）。
- (2) コロナ対策での経済支援について本市の取り組みは評価していますが、陽性反応や宅内自粛となり、社会的スティグマを与えられた方への心のケアなどの療養支援がないのが現状だと認識しています。そのような方々に、これから具体策を打てないか伺います。  
(LINEなどのアプリを使った相談体制の構築など)
- (3) キープディスタンスの措置は、これからも続く中で公共施設内での感染対策を行う中で必要な事だと認識しています。その意識を視覚化し認識するためのピクトグラム<sup>\*</sup>等の活用の考えはないか伺います。  
(<sup>\*</sup>ピクトグラム：視覚記号（サイン）のこと。例：非常口マーク、車いすマーク等)
- (4) ドッグランも整備予定の中で、現状のアナウンスだけでは認知が行き渡ってないのではと感じます。具体的なアクションプランやペットの災害対策への取り組みや必要な措置について予定や計画があれば伺います。
- (5) 日向市国土強靱化地域計画での港湾機能の強化について、本市の考えを伺います。
- (6) 災害時の海上交通を活用した受援体制について現状を伺います。また、津波被害想定を考慮した防波堤の整備や、海上交通ネットワーク維持のための岸壁等の耐震化についても併せて伺います。

(7) 策定された日向市地域防災計画に生物学系災害も組み込み、今後  
も何らかの形で発生するかもしれないウイルス感染等未知への脅  
威への対策を準備しておくべきではないかと思いますが考えを伺  
います。

(8) これから益々デジタル化により、タイムラグの解消や情報精度の  
向上が見込まれ、その恩恵は防災、減災、準備、発災、対応、復旧、  
復興のプロセスの中でも役立つと思います。しかし、それによりデ  
ジタルデバイド（情報格差）も懸念されます。そのような進化の中  
での格差を生まないための取り組みの必要性を感じますが、本市の  
考えを伺います。



日向市議会議長 黒木 高広 様

[ 18 番 ] 日向市議会議員 日高 和広



### 発言（一般質問） 通告書

令和3年第2回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 9 番

内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1 市道の管理と市民との協働について</p> <p>日向市に住む市民の方々は、基本的には、その地区にある自治会に加入し住民福祉の向上の為に活動されています。当然、地区内を走る市道の管理も当局任せにせず、自分たちで側面の草刈り等整備、側溝などの泥上げなど、自分たちの住環境を守るため季節の節目・節目に人数を募って作業を行っている現状があります。これはまさしく市民が自発的に行う協働であると感じます。しかし、高齢化が進み、自治会加入率も頭打ちの現在、十分な整備が難しくなっているのが現状です。</p> <p>そこで、以下について伺う。</p> <p>(1) 当局に寄せられた市道整備等の要望に対して十分対応できているのか伺う。</p> <p>(2) 現況で実際に当局と市民との協働による作業は、年間どれくらい行われているのか伺う。</p> <p>(3) 市道側面の草刈り等整備の際に出る枝・雑草ゴミの処分について当局の見解を伺う。</p> <p>(4) 市と住民の協働で活動を行う際の役割分担を考え直すことはできないか伺う。</p>	市長
<p>2 消防団バイク隊について</p> <p>南海トラフ巨大地震に備え、えびの市消防団では、以前から地元消防団に所属の防災バイク隊（レッドホーク）が結成されていますが、日向市でも2020年に「日向市防災バイク隊」が発足されました、続いて同年、門川町でも結成されており、消防団独自のバイク隊は全国でも先駆的な取り組みと評価を受けています。災害時などに悪路での機動力を生かし、被害状況の把握や救援物資の運搬などの役割を担っており、市民としてもいざという時、頼もしい存在に</p>	市長

なると大いに期待していると考えます。  
そこで以下について伺う。

- (1) えびの市、門川町では常備バイクが配備されているが、日向市の現状と、以後バイク本体の配備予定はないのか伺う。
- (2) 災害時だけでなく、行方不明者捜索などにも活躍が期待されると思うが、活動時の装備について市の考え方を伺う。

### 3 細島港海上自衛隊艦艇補給基地の誘致活動について

日向市では重要港湾細島港に護衛艦艇の停泊、海岸線では掃海隊訓練、LCAC 訓練などが年間に何度も行われています。また、平成28年に呉地方総監部と日向市の間で海上自衛隊によるビーチング訓練の実施に関する協定書が締結されるなど、海上自衛隊艦艇補給基地誘致の可能性が取りざたされてきました。  
過去の一般質問において、この件について幾度となく行われていると思うが、答弁として日向商工会議所や日向広域自衛艦艇協力会と連携を図りながら積極的に要望活動を行いたいとの事でした。  
そこで以下の事について伺う。

- (1) 実現にはかなりハードルの高い要望だと考えるが、防衛省の回答はどのようなものだったのか伺う。
- (2) 各関係団体との連携はどのようになされているのか伺う。
- (3) 県を巻き込んだ活動はできないのか伺う。

### 4 新型コロナ対策と、コロナ収束後を見据えた地域経済対策について

昨年から続く新型コロナ感染症の猛威に対し、国・県・市がさまざまな緊急対策を取ってきましたが、日向市でも日々の業務をこなしながら懸命に取り組んで来られたことに感謝致します。  
今回、飲食業者だけではなく、関連する業種の方たちが給付・支援の対象になったことは大変大きなことだと思います。

一方、関連があっても様々な制約に微妙に当てはまらず対象とならなかった方、自分が保障・給付対象であることすら知らずに諦めている方などがいるのも確かです。そこに大きな問題があると考えています。

変わって、国は地方公共団体が自由に使える「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を交付しましたが、これを使って全国の自治体では直近のコロナ対策はもちろん、収束後の将来を見据えた先行投資、整備など様々な取り組みが独自に行われていると聞いています。わが市でも、日々不安に駆られながら生活してい

市長

市長

る市民の方々は将来への不安を感じていると思います。比較的影響は限定的といわれている建設業への全国アンケートでは70%の企業がこれからの不安を感じているという結果が出ています。将来の日向市のために、今こそ収束後を見据えた対策が必要なのではないでしょうか。

現在、日向市においてそういった取り組みがなかなか見えてこないと考えるところです。

そこで、以下のことを伺う。

- (1) 日向市として国・県・市のコロナ対策支援・補助・助成について周知はされているが、決して十分とは言えないと考える。市の考えを伺う。
- (2) 雇用調整助成金について周知はされているが、休業支援金などについては詳しく知らない市民が多数いると思われる。市としての対応を伺う。
- (3) 全国にはコロナ対策支援相談員を配置し専門的に対応している自治体があるが、今からでも配置してはいかがか。
- (4) 全国の自治体が行っている収束後を見据えた対応策について市の見解を伺う。
- (5) 今こそ、公共事業の前倒し、新規事業の創設など地元経済の活性化・雇用維持対策を図るべきだと考えるが見解を伺う。







### 発言（一般質問）通告書

令和3年第2回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 10番

内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1 令和3年度予算の取り組みについて</p> <p>新型コロナウイルス感染症の収束が依然として不透明な中で、令和3年度の予算がスタートするが、令和3年度はコロナ禍の影響等により、市税等が大幅に減少となるなど厳しい状況となっている。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で落ち込んだ経済の立て直しを含め課題は多い。市長がよく言葉にする「選択と集中」を予算の中でどう取り組んでいくのか伺う。</p>	<p>市長</p>
<p>2 新型コロナウイルス感染症対策の取り組みについて</p> <p>急激に悪化した経済や、疲弊した市民生活の安定を取り戻すためにも対策、支援の継続は不可欠である。以下について伺う。</p> <p>(1) 今後の本市独自の支援策のあり方について。</p> <p>(2) これまでの諸支援策の利用の実態はどうか。</p> <p>(3) 奨学金制度を利用している学生への支援のあり方について。</p> <p>(4) 雇用の悪化により、全国的に失業者が増加している状況下であり、その中でも非正規雇用の失業者（特に女性）が多いとされているが、本市における失業者の実態をどうとらえているか。また、今後こういった対応を検討しているか。</p> <p>(5) 県の労働委員会によれば、職場のトラブルに関する労働相談が497件と増加し、その中でコロナ関連は49件あるとしている。</p> <p>実態と取り組みについて伺う。</p> <p>(6) 国立成育医療研究センター（東京）が、昨年11月～12月、インターネットで小学4年～高校生の715人から「心の状態」を調査した結果、高校生の30%、小学生の15%、中学生の24%が「コロナ</p>	<p>市長、教育長</p>

うつ」で深刻な状況にあり、「早急な対応が必要だ」と危機感を募らせている。実態と対応について伺う。

- (7) 宮崎県自殺対策推進本部会議は、警察庁の暫定値で 2020 年の県内の自殺者数が 227 人、人口 10 万人当たりの自殺者数（自殺死亡率）は 21.2 人で、全国ワースト 3 位だったと報告した。県は要因の一つとして「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済的な影響もあると推測しており、関係機関と連携し、自殺者を減らす努力をしていきたい」としている（宮崎日日新聞報道）

実態と対応について伺う。

- (8) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「テレワーク移住」の呼び込みに向けた各自治体の動きが活発化し、地方への移住が加速しつつある。本市でも、この機を絶好のタイミングととらえ、東京圏のみならず、全国各地からの移住・定住促進を今まで以上に加速させる必要があると認識する。抜本的な取り組みを伺う。

- (9) 新型コロナウイルスのワクチンの接種については、国からのワクチン供給体制に左右されるなかで、6 月には高齢者への接種が可能になるが、本格的に供給体制が整った場合の、ワクチン接種のあり方について伺う。

### 3 アフターコロナを見据えた行政のデジタル化の推進

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、デジタル化のうち行政手続きのオンライン化の取り組みが求められている。

第 2 次日向市総合計画の後期基本計画では、令和 6 年度までにオンライン申請可能な行政手続き件数を 60 件としているが、市民への利便性の向上や、行政の業務効率化等からオンライン化の加速化が不可欠である。見解を伺う。

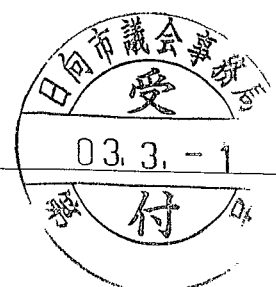
### 4 少人数 35 人学級への取り組みについて

文部科学省は、公立小学校の学級編成を 2021 年度から 2025 年度の 5 年間、小学 2 年生から学年ごとに計画的に 35 人に引き下げていく方針を示した。

宮崎県教育委員会は「国の方針に従い、2022 年度から公立小学校の 35 人学級編成を学年ごとに順次進めていく」としている。現状と取り組みについて伺う。

市長

教育長



日向市議会議長 黒木 高広 様

[ 6 番 ] 日向市議会議員

三輪



発言（一般質問） 通告書

令和3年第2回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 11 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>新型コロナウイルス感染症拡大の中、日々、日向市民の命と健康を守り、安全安心な市民生活維持のために奮闘されている日向市長、市職員の皆様に敬意を表しながら、現状と課題を認識・共有することを通して、この未曾有の危機を共に乗り越えるために努力したいという決意と立場から質問したい。</p> <p>1 新型コロナウイルス感染症について</p> <p>(1) 感染拡大の「第3波」の途中総括（現状と課題）</p> <p>昨秋11月からの「第3波」ではクラスターが多発し2月27日までの県内の感染者は1500人を超え、医療現場は逼迫した。感染拡大の「第3波」を直視し、科学的な対策を実施強化するためには、「第3波」の現時点での総括（現状と課題）が必要である。そのような立場から以下のことを質問する。</p> <p>①日向市及び宮崎県（以後、「県内」）の感染状況～感染者数、感染別要因、感染者の症状（軽・中・重）等～の総括</p> <p>②この感染状況に対する日向市及び県内の医療体制やPCR検査体制の総括</p> <p>③この感染状況による日向市及び県内の社会経済的な被害とその対策～倒産件数、離職者数とその正規雇用数・非正規雇用数及び男女別数～の総括</p> <p>④感染症や感染者に関する情報の発信・共有～県との関係、他の市町村との関係、地元市民との関係～の総括</p> <p>⑤この感染状況による日向市の学校教育の総括</p> <p>⑥この感染状況による日向市の社会教育～市内公共施設の利用等～の総括</p> <p>⑦この感染状況による日向市の高齢者施設、障がい者施設、保育園、学童保育等、放課後等デイサービスの総括</p> <p>⑧この感染状況による日向市民の相談状況～行政相談内容、生活保護申請状況～の総括</p> <p>⑨この感染状況に対する日向市行政の運営と組織体制や対策会議のあり</p>	<p>市長 教育長</p>

方、政策決定の記録、職員の働き方の総括

(2) 感染拡大の「第4波」に警戒必要

以上、「第3波」の現時点での総括（現状と課題）を前提に、「第4波」への警戒を喚起する意味で以下のことを質問する。

- ①この感染状況による日向市及び県内の医療体制や検査体制～病床・宿泊療養施設の確保、医療従事者の確保や支援、各種検査体制（行政検査体制、外部検査体制）～の拡充
- ②新型コロナウイルス感染症対策ワクチン接種について、日向市及び県内の現状と課題
- ③この感染状況による日向市及び県内の社会経済対策の充実施策
- ④日向市及び県内の感染急拡大時の対応～行動要請等（差別や偏見防止も含めて）、クラスター等対応、学校教育や社会教育～のあり方
- ⑤県や国との連携のあり方や国や県への要望について

2 市民との協働、市民参画のまちづくりについて～日向サンパーク整備事業に係わって

昨年12月議会で議決された日向サンパーク整備事業は、第2向日向市総合計画後期基本計画（以後、「総合計画」）では、「地域を活性化する観光の振興」「子育て世代にも安全に安心して利用できる魅力的な観光施設の整備、維持管理に努めます」とある。

また、総合計画の基本理念は、「人権尊重：全ての人の人権が尊重されるまちづくり」「市民協働：市民との協働による市民が主役のまちづくり」である。さらに、総合計画の重点戦略は「若者と女性に選ばれるまち日向未来づくり戦略」と設定されている。そのようなことを踏まえて以下の質問をしたい。

- (1) 日向サンパーク整備事業のコンセプトは
- (2) 今後の整備までのスケジュールは
- (3) 「市民協働：市民との協働による市民が主役のまちづくり」の基本理念は整備事業でどのように活かされていくのか
- (4) 「人権尊重：全ての人の人権が尊重されるまちづくり」の基本理念は整備事業でどのように活かされていくのか

3 生きる力を育む教育の推進について

(1) 少人数学級の導入に係わって

公立学校の1学級児童数の上限が、現行の40人（小1は35人）から、35人に引き下げられる。そこで、以下の質問をしたい。

- ①この施策についての評価は
- ②この施策を実施するに当たっての課題は
- ③中学校、高校、特別支援学級、特別支援学校の定員についての課題は
- ④教職員確保の現状と課題は

市長

教育長

(2) 特別支援学級や通級指導教室について

障がいのある児童生徒の就学指導や学校での指導は、高い専門性が求められている。また特別支援学級や通級指導教室へ在籍する児童生徒は増加傾向にある。そこで、以下の質問をしたい。

- ①日向市の就学指導の現状と課題は
- ②特別支援学級や通級指導教室の現状と課題は
- ③特に指導者の専門性や教育環境の現状と課題は
- ④保護者への相談体制や支援体制の現状と課題は
- ⑤インクルーシブ教育の現状と課題は

4. 多様性を受け入れる社会を目指して

(1) ハラスメント防止対策について

女性をはじめとする多様な労働者が生き生きと働き活躍できる職場環境を整備するために、2020年6月（中小事業主は2022年4月から）より、職場におけるハラスメント防止対策が強化された。具体的には、「事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発」「相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備」「職場におけるパワーハラスメントに係る事後の迅速かつ適切な対応」「プライバシーの保護」「相談者への不利益な取り扱いをしない措置」等を、事業主に義務化した。そこで、以下の質問をしたい。

- ①日向市におけるハラスメント防止対策の現状と課題は
- ②日向市役所におけるハラスメント防止対策の現状と課題は

(2) ジェンダーギャップを乗り越え男女共同参画社会推進のために

ジェンダーギャップの高い日本では、政治や経済、そして社会生活面において女性が不利益を与えられることが多い。特にコロナ禍では、非正規の女性労働者が真っ先に解雇されたり、DV被害の拡大や自殺者の増加など、多くの困難が女性を直撃している。そこで、以下の質問をしたい。

- ①現在のジェンダーギャップの主な原因をどのように考えているか
- ②男女共同参画社会実現に向けた基盤づくりの現状と課題は
- ③日向市における女性活躍の現状と課題は

(3) 性的少数者に住みよいまちづくりに向けて

新聞報道等によるとコロナ禍の中で、性的少数者の孤立化がさらに進んでいる（宮崎日日新聞、2021.2/14）。一方、当事者カップルを結婚相当と認める「パートナーシップ宣誓制度」を宮崎市や木城町が導入するなど、社会的関心が高まっている。そこで、以下の質問をしたい。

- ①日向市の総合計画では、「性的少数者」のことをどのように位置づけているのか
- ②市民・地域住民への啓発活動の現状と課題は
- ③学校教育における現状と課題は
- ④「パートナーシップ宣誓制度」についての考えは

市長  
教育長





### 発言（一般質問） 通告書

令和3年第2回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 12番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1 市政の基本方針について</p> <p>多額の財源不足を想定し、歳入に見合った適正な財政規模への移行を強く意識したうえで全庁的に予算の縮減に努め、まずは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や経済対策を優先して取り組むこととし、地域経済を下支えするために公共投資事業を例年並みに確保するなど、限られた予算の効果的・効率的な配分に努めながら、令和3年度の予算編成がなされたと考えます。</p> <p>そこで以下のことを伺います。</p> <p>(1) 令和3年度の予算編成において、市長が最も力を入れた分野は何か伺います。</p> <p>(2) 多額の財源不足を想定しており、今後は自主財源を確保していくためにも稼ぐ政策が必要と思うが認識を伺います。</p> <p>(3) 第2向日向市総合計画・後期基本計画では、「女性」に焦点を当て、活躍できるまちづくりに取り組むとある。予算編成において、特徴ある施策は何か伺います。</p> <p>(4) 「人づくり」には社会全体で取り組んでいく必要があると考えるが、地域コミュニティの希薄化が叫ばれる今、どのように進めていくのか認識を伺います。</p> <p>(5) 「コロナ禍により子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し、ストレスを抱えながら過ごしているのではないか」とある。状況について伺います。</p> <p>(6) 東郷診療所への移行や整備において二転三転する場面が見受けられた。このような流れになったことについて、市長の認識を伺います。</p> <p>(7) 「ブランド推進課」を「ふるさと物産振興課」に組織改編することでもたらす効果はどのようなものか伺います。</p> <p>(8) 「若者や女性の消防団員の勧誘促進などに取り組み、消防団体制の強化と地域消防力の維持向上に努める」とあるが具体的な対策が</p>	<p>市長 教育長</p>

あるのか伺います。

2 新型コロナウイルス感染症対策について

2月7日に県独自の緊急事態宣言が解除されたものの、いまだ予断を許さない状況にあります。市民の安全・安心な暮らしを守るためにも、今後も徹底した感染拡大防止を行う必要があります。


そこで以下のことを伺います。

- (1) 日向市内の事業者等の業況及び課題等を把握するとともに、新たな支援策を講じるため、事業者及び医療機関等に対し、影響調査を行ったようですが、結果報告書についての感想と、見えてきた課題は何か伺います。
- (2) 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策支援室の役割について伺います。
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策に関する業務にワンストップで対応し、市民の安全・安心の確保につなげるためにも、新型コロナウイルス対策課の新設が必要と考えるが認識を伺います。
- (4) 市役所の業務におけるテレワークの考え方について伺います。
- (5) 4月からワクチン接種が始まるが、市民への周知についてはどのように行っていくのか伺います。
- (6) LINEを活用したワクチン接種予約を活用検討と報道があったが、状況について伺います。

市長



日向市議会議長 黒木 高広 様

[ 4番] 日向市議会議員 三樹 喜久代 

発言（一般質問） 通告書

令和3年第2回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 13番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1. 新型コロナウイルスワクチンの接種をスムーズに進めていけるか                      新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種に向け、今後のワクチン接種の見通しや計画を市民に分かりやすく示す必要性から以下のことを問う。</p> <p>(1) 「近い」「安心」市民に分かりやすいワクチン接種計画を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①日向市において、高齢者、基礎疾患のある人、一般住民向けなどの接種をどの程度想定しているのか。またそれぞれの接種スケジュールの見通しは如何か。</li> <li>②集団接種、個別接種、その他の接種の大まかな予約方法の一連の流れについて。</li> <li>③基礎疾患のあるとする範囲と基礎疾患がある人の把握について。</li> <li>④ワクチン接種の市民相談窓口と、市民からのワクチン接種に対する問い合わせの状況について。</li> <li>⑤接種会場での“3密”を避ける体制について。</li> <li>⑥ワクチン接種の期待感から感染対策の緩みが懸念されるが対応について。</li> </ul> <p>(2) 「早い」早期の接種完了を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①新型コロナウイルスワクチンは、原則3時間以内に公民館等の接種会場に配送する必要があり、到着したワクチンは5日以内に使用することとしているが、どのような対応をするのか。</li> <li>②ワクチン接種会場及び医療機関での接種体制の課題とその対策について。</li> <li>③事務増大への懸念があるが、集団接種、個別接種などでの市民の接種履歴等の情報管理はどのように行うのか。接種情報を管理する新システムは採用できるのか。</li> </ul>	<p>市 長                      教 育 長</p>



## 2. 男女共同参画の意識の醸成について

日本では、昭和61年（1986年）男女雇用機会均等法が施行。男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によってあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定義づけた「男女共同参画社会基本法」（平成11年（1999年）施行）に基づき、実現に向けた取り組みが進められている。令和3年度当初予算では、あらゆる分野における女性活躍を推進する取り組みを総合的に行い、一人ひとりの個性や能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指す。また、第2次日向市総合計画後期基本計画では、さらに、「女性」に焦点をあて、女性の働く場所をつくり、女性が住みやすく、活躍できるまちづくりに取り組むと決意のほどを述べている。大いに期待するところである。

- (1) 特定事業主行動計画の計画期間5年間で令和3年3月31日で終了する。女性職員の活躍の推進に向けた目標達成の取り組みの結果の見通しはどうか。また特定事業主行動計画の更新は予定されているか。
- (2) 女性の仕事と環境改善、育児の負担軽減には、働く環境の男女差を解消し、子育てと仕事の両立できる支援体制の充実が重要です。男性の育児休業取得率向上と「男性版産休（2月26日閣議決定）」の行動に移した働きかけが求められる。市長の見解を問う。
- (3) 総務省の労働力調査によると、2019年の15～64歳の女性の就業は、過去最高の71%に上るが、54%は非正規雇用であり、正社員になれず、不安定な立場や低賃金の女性も少なくない。日向市の現状と女性の働く場所づくりの取り組みについて問う。
- (4) 特に30代以下の比較的若い世代の女性の自殺が増加している。女性の自殺の原因を分析した上で適切な対応を講じることが必要とされている。就業を含めた、さらなる女性の相談体制の充実が求められるが、現状認識を問う。
- (5) 男女共同参画の視点から、防災の推進における日向市防災会議への女性の参画は十分か問う。

## 3. 雇用を生む企業誘致について

- (1) 日向市は、細島4区工業団地に立地した企業だけでなく、その他の市内の誘致企業の新設・増設等にも工場等用地取得助成金等の各種奨励措置を行っている。雇用促進や自主財源確保の面から企業誘致をどのように考えているか市長に改めて見解を問う。
- (2) 各立地企業と交わされた企業立地協定書での従業員雇用計画は、順調に推移しているか。
- (3) 平成30年に企業誘致等を供することを目的に購入した細島4区工

市長  
教育長


市長  
教育長

業団地内の土地約4.5haは、約2.0haを令和2年に売買し、購入の半分以上約2.5haが残っていることになる。土地分譲の取り組みの状況と、今後新型コロナウイルスから日本経済が感染拡大前の水準に戻るには、最低でも1、2年はかかるとみる向きが多い。どのように土地分譲を進めていくのか。

- (4) さらなる輸出拡大に向けて政府は、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を策定した。物流の高度化や効率化を進めるためには、物流基盤のさらなる強化が重要としている。拡大が期待されるアジアの消費市場などに対応するためには、地域別の集積地を設けるべきとしている。戦略の中に、「大ロット・高品質・効率的な輸出物流の構築のために、港湾等の利活用、輸出物流拠点の整備」の農林水産事業者の後押しが挙げられている。この戦略について、わが市での検討はなされているか。
- (5) 国の港湾計画に位置付けられなければ、予算要求ができないが、工業用地24.5haを含めた「細島港港湾計画」はすでに、目標年次令和10年代前半（令和10～15年）となっている。細島港湾の発展への勢いと重要性を強く、アピールするためにも、積極的なアプローチと行動力の蓄積で国・県を動かさないか市長の思いを問う。
- (6) 企業誘致のための用地が不足し、新たな用地の確保が課題となっているが、港湾工業都市として今後の構想を問う。



日向市議会議長 黒木 高広 様

[ 15 番 ] 日向市議会議員 黒木 英和 

発言（一般質問） 通告書

令和3年第2回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 14 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1. 新自由主義 vs ○○○主義</p> <p>現代社会は新自由主義の強い影響下にあるが、ついにコロナ禍により最後の引導を渡されたといえる。一体どういうことか。最初に新自由主義を簡潔に定義するならば、「小さな政府、民営化、自己責任」を特徴とする政治経済思想である。日本において1980年代から続く新自由主義社会は、決定的に機能不全に陥っており、今回のような緊急事態が起こった場合対応できない、つまり全天候型ではないことが証明された。このイデオロギーは社会の安定期には、国家を最小化し個人を最大化することによって、経済を牽引していく原動力となるが、社会が不安定な時期においては、貧富の格差を生み出し、個人を共同体から疎外して孤立させてしまう。このような不確実性の時代に直面している今だからこそ、新しい思想・理念を模索しなければならない。</p> <p>一方、このような行為を行ったからと言って、本市に即効性のある実利はもたらされず、また目に見える形で豊かになるというわけではない。しかしながら、新しい「錦の御旗」を掲げて進むべき方向を市民に告げ、鼓舞し、一体感を醸成することは、個人的には大変重要だと認識する。なぜなら、実務型の政治家である首相や宮崎県知事の支持や評価がふるわない一番の要因は、コロナ禍に対応する具体的な政策が、タイミングを逸したり、功を奏さなかったことではなく、コロナ禍に対峙する理念を一等最初に示し得なかったことに起因する、とみるからである。同じ内容を述べるにしても、言葉の言い回しひとつで、単なる事実の報告にもなれば、国民に希望を持たせる理念にもなり得る。例えば「デジタル庁を創設します。」ではなく、「デジタル革命で生活を次のステージに押し上げます。」と述べ、新しい理念を国民に印象付ける必要があった。「政治家は行動」という表現があるが、その前に「政治家は言葉」ではないだろうか。</p>	<p>市長</p>

(1)新自由主義の考え方に対してどのような評価を与えるか。

(2)1980年代(中曽根首相)から現在までの新自由主義時代をどう総括するか。

(3)それに代わる理念として、幕末の英雄坂本龍馬よろしく、冒頭の〇〇〇主義の中に新しい価値観を創造して、高らかに宣言してはいかがか。

(4)一地方のそのまた一地方都市で、国家百年の計を論じることはそれほど意味がないと考えるか。国や他自治体に先駆けて、時代に合致する思想・理念を構築し、日向百年の計として施策に反映させることは意義あるものとするか。

## 2. コロナ禍 vs ドラゴンボール元気玉

コロナ禍における市の最も大事な役割のひとつは、国や県の政策が届かない隙間を、タイムラグを生じさせずに埋めることにあり、と認識している。その観点から言えば、早急に取り組むべきは制度設計上、国や県の給付金を受けられない、あるいは受けたとしても十分ではない市民に対して、独自の給付を行う必要があるのではないだろうか。今回、流行りの『鬼滅の刃』ではなく、昭和世代になじみの深い『ドラゴンボール』から力をもらいたい。

(1)令和3年3月時点、本市において本当に給付支援が必要とされる職種や個人は、どのような人々であると把握しているか。

(2)鳥山明作『ドラゴンボール』の「元気玉」の考え方を理解して頂き感想を伺いたい。

(3)贈与としての「ドラゴンボール元気玉基金」(仮称)(以下、「元気玉基金(仮称)」)の創設はできないか。具体的には、市正職員は月収の0.5%を毎月「元気玉基金(仮称)」に積み立てる。寄付のできない市長と市議会議員は月収の0.5%を関係条例を改正してカットする。一方で市民や交流人口民、関係人口民に向けて当基金への寄付を呼びかけ、その中から収入が大幅に落ち込んだ世帯に月額10,000円支給する。これをコロナ禍が終息し、社会経済が再び安定を取り戻すと予測される期間(2~3年)継続する、というものである。

(4)「元気玉基金(仮称)」で不足する額は、財政調整積立基金から回し、この危機的状況を乗り切るために第一に使うべきであるとする。財政調整積立基金は「元気玉」の親玉ではないのか。

市長

### 3. 選挙に行かない日向市民 vs 魅惑の政策

次期衆議院選挙を数か月以内に、地方選挙を2年後に控えているが、自他問わず、近年の選挙における投票率の低下は目を覆うばかりである。そしてこの現象は、社会環境が劇的に変化したり、経済状況がよほど悪化しない限り続くものと思われる。その原因を分析して明らかにし、加えて対策を講じることで投票率向上に繋げるべきでは。

(1) 日向市における直近の投票率は衆議院選 49.89%、参議院選 40.55%、市長選 37.71%、県議会選 39.36%、市議会選 48.98%である。総じて投票率が漸次低下している理由をどのように分析しているか。

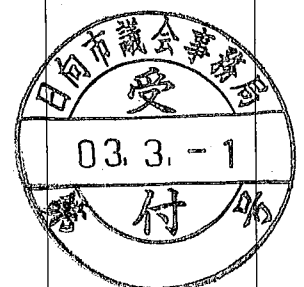
(2) 次に私の分析を述べてみたい。下記質問について、一見すると本題と関係ないようにみえるが、投票率低下とコロナ拡大の要因を同時に導き出すアクロバティックな分析を試みたいと考えるので、思いのままに答えて頂きたい。

① 日本国民1億2000万人（日向市民6万でもよい）に「社会生活を送るうえで、最も大事な考え方を表す言葉(単語)は何か」と尋ねた場合、一番多い回答は何であると推測するか。

② 比較対象として西洋人十数億人に同じ質問をした場合、一番多い回答は何であると推測するか。

(3) (1)の状況に対して起死回生の対策があればお聞かせ願いたい。

(4) 投票率を向上させるには、主権者教育だけでは効果が薄いと考える。投票した市民に、本市にあるお店(スーパー以外)で使えるプレミアム商品券1,000円相当をプレゼントする、というようなインセンティブを付与してはどうか。コロナ禍の経済対策にもなり一石二鳥といえる。



日向市議会議長 黒木 高広 様

[ 7 番] 日向市議会議員 徳永 幸治



印

## 発言(一般質問) 通告書

令和3年第2回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 15 番

内 容 (具体的な質問事項)	答弁を求める者
<p>1 日向市立東郷病院について</p> <p>コロナ禍のなか、令和2年11月18日付で全国知事会・市長会を中心に公立病院強化に向けた要望書が国に出されました。</p> <p>今回のコロナ禍で全国の自治体が苦慮しているからこそ、今回の要望書提出に繋がったものと思います。</p> <p>長野県松本市立病院では感染者用ベッドを6床から37床に増床しました。また、小林市では、今年の4月から宮崎大学医学部に2,500万円を寄付し、1名の医師(常勤)を派遣してもらうようになりました。</p> <p>5年間の契約で1億2,500万円になる見込みとのことです。</p> <p>このように、ベッドの増床・医師の確保に向けた取り組みがある中、日向市ではせっかくある公立病院を無床診療所にしようとしています。</p> <p>日本ではコロナウイルスに感染した場合、軽症者は自宅療養が中心になっていますが、クラスター発生防止の為に、やはり隔離療養が正解ではないかと考えます。</p> <p>昨年9月にも質問しましたが、日向市民の生命・健康を守る為には、公立病院を有床のまま残し、コロナ感染対策用の隔離施設を作ることが市民に希望を与えるものではないかと思えます。</p> <p>無床化診療所への方針決定の際、市長は医師の安定的な確保が困難であることと、厳しい財政状況をその理由に挙げておられましたが、そうでしょうか。</p> <p>病院事業に係る地方交付税措置について、私なりに試算しましたら、救急告示病院の方が無床診療所よりも財政的には安定するのではないかと考えます。計算例を次に示します。</p> <p>例：救急告示病院で30床、救急病床5床。医師3名以上。</p> <p>745千円×25床=1,862万5千円 最大交付税(普通ベッド)</p> <p>1,697千円×5床=849万円 最大交付税(救急ベッド)</p> <p>1,033千円×30床=3,099万円(不採算地区病院なので加算)</p> <p>1救急病院には固定費用として3,290万円が交付される。</p>	市長

ベッドの稼働率0.8とした場合約8,000万円が交付税措置される。  
この交付金は1年後、地方交付税のなかに編入される。  
医師の人件費2,000万円としても4名分の医師の費用がでる。  
ベッドの稼働率の上昇は病院の努力次第となる。

無床診療所の場合は年間710万円の交付税措置しかない。  
2名の医師なので1年間で3,290万円の赤字の出発となる。  
救急告示病院と無床診療所とはどちらが良いかは歴然としている。  
入院患者が多くなればそれだけ収入が上がるので病院経営も安定してくる。

そこで質問します。

- (1) 無床診療所はわずか710万円の交付金措置しかない。対して救急告示病院は最大9,100万円の交付税が見込めると考えるが、何故市長は不利な無床診療所にこだわるのかその真意を説明してほしい。
- (2) コロナ禍のなか市民の生命と健康が危ぶまれている。前述の要望書が出された行動に対し、市長の見解を問う。
- (3) 病院（診療所）でのコロナ対策に関して、特別な方策をもっているのか。
- (4) クラスタ発生防止には自宅療養ではダメだというような報道もある。これは公立病院でないとならないことだ。日向市の民間病院では不可能だ。それを承知で無床診療所を実施するなら市民の生命と健康に対してどのように思っているのか見解を問う。
- (5) 日向市立東郷病院の在り方検討委員会や日向市立東郷診療所（仮称）整備検討委員会は、第三者委員会としての中立性は確保されているのか。ある新聞には、整備検討委員会の委員2名が市長と特に親しいというようなことも書かれていた。市長の意向を反映するための第三者委員会になっていると指摘されるような点はないのか。  
白紙に戻して地元の代表者をもっと入れて再検討すべきではないか。
- (6) 診療所の整備場所の候補地が、東郷町農産加工施設（ふるさと味工房）敷地から現東郷病院敷地へと変わった。この整備場所の検討の展開を見ても、整備検討委員会や市長は何を尊重して決定しているのかと疑問に思う。検討を進めるに当たって、最初から住民への情報提供のあり方、住民意思の把握の方法・手順が適切だったのか。反省点はないか。
- (7) 私の知人の子どもさんが、夜間火傷を負い、日向市初期救急診療所も含め、引き受けてくれる病院が中々見つからなかったことがある。  
東郷病院に救急医療体制を充実させるべきではないか。
- (8) ロシアで鳥インフルエンザ（H5N8型）が人間に感染（7名）した。  
新たなウイルスが発生する可能性が非常に高くなった。

全国の公立病院が存在するところは国からの指導で対策が打てる。  
しかし日向市では無床診療所にしてしまえば何もできない。  
このことについてどう考えているのか。

2 企業誘致の取組みについて

最後に、先の臨時会に提案され議決された、第2向日向市総合計画後  
期基本計画の関連で質問します。

同計画における「企業誘致の推進」に関する施策の方向性と主な事業  
の中で、「細島4区工業団地への企業誘致に取り組むとともに、新たな  
工業用地の確保に努めます」とあるが(125ページ)、新たな工業用地  
を取得するつもりなのか、お尋ねします。

市長

